

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 玉城 仁



文部科学省発出『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023年4月1日 ver. 9)』の周知について(依頼)および「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の送付について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「文部科学省発出『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023年4月1日 ver. 9)』の周知について(依頼)および「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の送付について」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ(新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報)に掲載しております。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:石垣・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖医第 1904 号 F
令和 5 年 3 月 28 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 白井和美
(学校保健担当理事)

文部科学省発出『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023年4月1日 ver. 9)』の周知について(依頼)および「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の送付について

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

文部科学省において、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定を行い、その中で新学期以降の学校におけるマスクの取扱い等について示された旨の通知となっております。

4月1日以降の新学期におけるマスク着用の考え方については、「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について(通知)」において、学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする等とされております。

新型コロナウイルス感染症が本年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスク着用以外の感染症対策についての見直しのほか、文部科学省においては学校保健安全法施行規則等の改正を予定しているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 文部科学省発出『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023年4月1日 ver. 9)』の周知について(依頼)および「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の送付について

(令和5年3月22日 (日医発第2379号(健I)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:平良、宮城
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp